

認定農業者等育成支援事業

農業経営基盤強化を目的とした農業用機械の導入を支援します。

補助対象事業

自ら使用するものや農作業受託に使用する農業用機械のうち、次の条件を全て満たすもの

- ①法定耐用年数が4年以上のもの(中古品を認める)
- ②補助対象者の事業に関連したものが農作業以外に使用できる汎用性が高いものや直接労力軽減につながるもの(軽トラックや農業用倉庫など)

補助対象者、補助率および上限額

補助対象者	補助対象事業費 補助率・上限額
認定農業者 人・農地プラン(個人)	10万円以上 1/6 10万円/年度
認定新規就農者	5万円以上 1/3 50万円/年度
集落営農組織 農業関係法人 人・農地プラン(団体)	10万円以上 1/2 50万円/年度

④市内の販売業者から購入するもの
申し込み 8月1日(月)～8月31日(水)に農林課へ

その他 交付申請額が予算を上回った場合は、補助率が変更となります。

農林課 ☎21・0223

和牛入門講座

和牛の繁殖経営に必要な基礎知識や技術を習得する和牛入門講座の受講生を募集します。

対象 和牛の飼育に興味があり、将来岡山県で就農・新規参入を希望している人

日時 8月20日(土)から全3回

研修内容(場所) ①和牛飼養の基礎講座(岡山県農林水産総合センター畜産研究所) ②牧場体験実習(場所は未定) ③市場視察および就農相談(場所は未定)

申し込み 申込書に必要事項を記入し、岡山県畜産協会へ郵送、ファクス、または電子メールで提出してください。申込書は岡山県畜産協会のウェブサイトからダウンロードできます。

申し込み 申込書に必要事項を記入し、岡山県畜産協会へ郵送、ファクス、または電子メールで提出してください。申込書は岡山県畜産協会のウェブサイトからダウンロードできます。

郵送先 〒700・0826 岡山市北区磨屋町9・18 岡山県農業会館5階

申込期間 8月1日(月)まで

募集人数 10人程度

参加費 無料

☎086・2222・8575

☎086・2344・6031

☎086・2344・6031

☎086・2344・6031

☎086・2344・6031

☎086・2344・6031



農地転用には許可が必要

農地転用とは、田畑などの農地を、住宅用地や駐車場など耕作目的以外の用途に変更することです。

転用する場合は事前に農地法に基づく許可を受ける必要があります。許可を受けずに農地を転用すると農地法違反で罰則が適用される場合もあります。

なお、転用する農地が農業振興地域内の農用地区域に指定されている場合は、転用許可申請を行う前に農用地区域からの除外手続き

が必要となりますので、事前に農林課へお問い合わせください。

申請方法 毎月20日までに農業委員会事務局、または各地域局へ申請してください。

☎0226/農林課 ☎21・0223

スマート農業研修会

中山間地域など条件不利地での水田農業の効率化のため、地域に適したスマート農業技術の活用について研修します。

日時 8月9日(火)午前10時～正午

場所 (農)アグリ津々ほ場、津々農村生活改善センター

内容 ①葉色を基にした追肥実証 ②ドローンによる肥料散布実演 ③ほ場管理システム「ザルビオ」について ④講習「農作業中の安全確保のポイント」

申し込み 8月4日(木)までに備北広域農業普及指導センターへお申し込みください。

☎021・2851